

健感発 0827 第 1 号
平成 26 年 8 月 27 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

デング熱の国内感染症例について（第一報）

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、さいたま市内の医療機関から、さいたま市衛生主管部局を通じ、海外渡航歴がないにもかかわらず、デング熱（四類感染症）の感染が疑われる患者（別添 1）について情報提供があったことから、国立感染症研究所において確認検査を実施したところ、デング熱の患者であることが確認されました。

患者には海外渡航歴がないことから、国内でデング熱に感染したと考えられます。現在、さいたま市は、厚生労働省及び関係自治体と協力して、疫学調査（患者の周辺者等における症例探索等）を実施しているところです。

つきましては、本事例（デング熱の国内感染事例）について、貴管内の医療機関等の関係者へ情報提供するとともに、海外渡航歴がない場合であっても、平成26年度厚生労働科学研究（※）が取りまとめたデング熱診療マニュアル案（別添 2）等を参考の上、デング熱が疑われる症例については、検査の実施を検討するよう注意喚起をお願いします。また、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう協力要請をお願いします。

なお、本年 1 月、日本国内でデング熱に感染した可能性のあるドイツ人患者が報告されたことを受け、平成26年 1 月10日付け健感発0110第 1 号及び平成26年 1 月28日付け事務連絡を発出したところです。また、当該事例を踏まえ、平成25年度厚生労働科学研究（※※）において、デング熱の国内感染事例が発生した場合の対応・対策（感染地の特定や他の感染者の探索、媒介蚊対策等）について手引き案が取りまとめられましたので、業務の参考として配布いたします（別添 3）。

※「国内侵入・流行が危惧される昆虫媒介性ウイルス感染症に対する総合的対策の確立に関する研究」（研究代表者：国立感染症研究所ウイルス第一部 高崎智彦室長）

※※「我が国への侵入が危惧される蚊媒介性ウイルス感染症に対する総合的対策の確立に関する研究」（研究代表者：国立感染症研究所ウイルス第一部 高崎智彦室長）

参考資料

別添 1 : 患者に関する情報

別添 2 : デング熱診療マニュアル (案)

別添 3 : デング熱国内感染事例発生時の対応・対策の手引き 地方公共団体向け
(案)

別添 4 : デング熱について (第2版)

別添 5 : デング熱に関するQ&A (第2版)

ホームページ

厚生労働省 デング熱について

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever.html)

国立感染症研究所 デング熱とは

(<http://www.niid.go.jp/niid/ja/encyclopedia/392-encyclopedia/238-dengue-info.html>)